

---

◎意見書案第4号上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第21、意見書案第4号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書の提出についての件を議題といたします。

意見書の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

（7番 佐藤作行君 登壇 趣旨説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書案第4号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書の提出についての件を挙手により採決します。

本意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---